

## <オイコクレジット・ジャパンへの出資の手引き>

### 出資単位と最低出資金

出資は一口一万円として一口以上でしていただけます。出資された組合員には、オイコクレジット・ジャパンより出資金の領収書をお送りします。

### 投資先

皆様からのご出資金は纏めて、原則年2回、オイコクレジット・ジャパンとしてオランダ本部に米ドルで送金し、オイコクレジット(Oikocredit Ecumenical development Cooperative Society) の株を購入します。

### 出資状況報告

オイコクレジット・ジャパンの Oikocredit 株保有高と皆様の出資状況については、3月末にオイコクレジットからの現在高の報告を確認し、オイコクレジット・ジャパンから各組合員にお送りします。

### 配当金

各組合員への配当はありません。オイコクレジット・ジャパンは民法上の任意組合で、現在の日本の法律では、銀行や貸し金業の登録をしていない団体による配当は禁じられています。オイコクレジット・ジャパンとしての出資に対するオイコクレジットからの配当金は、オイコクレジット・ジャパンの運営、及びマイクロファイナンスを含む社会的金融の日本での普及活動に活用します。

### 償還（払い戻し）

償還の申請はいつでもできます。ただし、途上国への投資活動はリスクがゼロではありませんし、為替変動もあるため、出資金の元本は保証されていません。割り当て株数のドル額を為替レートで円に換算し、出資金（円）を上限として返金しますので、場合によっては出資金額を下回る可能性もあります。金額によっては、申し込み受付から返金まで1ヶ月を要することがあります。また、振込手数料は出資者に負担していただきます。

### 資格の喪失

住所や名前の変更については、各組合員が責任を持って事務局に連絡してください。音信が途絶えて3年後には、組合員資格を抹消し、5年後には出資金の所有権をオイコクレジット・ジャパンに移行することをご了承ください。

## <出資手続きのご案内>

「出資・追加出資・変更申請書」にご記入の上、オイコクレジット・ジャパンまで郵便、FAX、あるいはメールでお送りください。

郵送先：〒602-0032 京都市上京区岡松町 258 バザールカフェ内  
オイコクレジット・ジャパン事務局 TEL&FAX：075-744-6920  
メール：[japan@oikocredit.org](mailto:japan@oikocredit.org)

### 振込先

- 1) 郵便振替：00930-8-321790 加入者名：オイコクレジット・ジャパン
- 2) ゆうちょ銀行口座からの振込み  
総合口座 記号：14190 番号：81141891  
口座名義：オイコクレジット・ジャパン
- 3) 他銀行からの振込み  
ゆうちょ銀行 099（ゼロキュウキュウ）店（099）  
当座預金 0321790 名義：オイコクレジット・ジャパン